

上限価格方式の運用に関する研究会（第1回）議事要旨

1. 日時：平成29年12月13日（水）10:00～11:00

2. 場所：中央合同庁舎第2号館 10階 共用会議室2

3. 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

伊藤 成康、関口 博正、辻 正次、山内 弘隆

(2) 総務省

古市 電気通信事業部長、藤野 料金サービス課長、大磯 料金サービス課課長補佐、
竹中 料金サービス課課長補佐

(3) オブザーバー

NTT東日本、NTT西日本

4. 議題

(1) プライスキャップ制度の運用状況等について

(2) プライスキャップ制度の運用に係る検討項目について

(3) その他

5. 議事要旨

【開催要綱について】

開催要綱(案)が了承された。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

辻構成員が座長に選任された。また、山内構成員が座長代理に指名された。

【研究会の公開について】

「上限価格方式の運用に関する研究会」の公開について(案)が了承された。

【プライスキャップ制度の運用状況等について】

事務局より、プライスキャップ制度の運用状況等についての説明を行った後、質疑応答が行われた。

【プライスキャップ制度の運用に係る検討項目(案)について】

事務局より、プライスキャップ制度の運用に係る検討項目についての説明を行った後、質疑応答及び意見交換が行われた。

(主な事項)

- ・NTT東日本の業務運営体制の見直しによる経営分析への影響について
- ・電話網のPSTN網からIP網への移行の収支予測への影響について 等

【その他】

第2回会合は1月24日(水)に開催する予定。

以上

「上限価格方式の運用に関する研究会」（第1回）

日時：平成29年12月13日（水）9：55～10：50

場所：総務省10F共用2会議室

出席者：辻座長、山内座長代理、伊藤構成員、関口構成員

オブザーバ：NTT東日本 飯塚部門長、徳山担当部長

NTT西日本 重田担当部長

総務省：古市電気通信事業部長、藤野料金サービス課長、大磯補佐、竹中補佐

【竹中料金サービス課課長補佐】 それでは、定刻より早いのですが、皆様おそろいでございますので、開始させていただきたいと思っております。

本日は、皆様お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。ただいま上限価格方式の運用に関する研究会（第1回）会合を開催いたします。

本研究会の事務局を担当させていただきます総務省総合通信基盤局料金サービス課の竹中でございます。座長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、研究会の名称ですが、特定電気通信役務に係る上限価格方式の適用という、制度運用に係る研究会であることをわかりやすくする観点から、今回は「上限価格方式の運用に関する研究会」としております。

まず、本研究会の開催に当たりまして、電気通信事業部長の古市からご挨拶を申し上げます。

【古市電気通信事業部長】 電気通信事業部長の古市でございます。平素より情報通信行政にご協力賜りまして、また、ご多忙の折、この上限価格方式の運用に関する研究会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

上限価格方式につきましては、2000年10月から導入されまして、18年目に入っております。本研究会は、NTT東日本・西日本が提供する加入電話などの特定電気通信役務の利用者料金に適用する上限価格規制を運用するために、3年ごとに開催しておりまして、今回で7回目になったところでございます。

運用に当たりましては、電気通信事業法で定めるとおり、来年10月から2021年9月まで適用する基準料金指数を来年6月末までに、NTT東日本・西日本に通知する必要があります。総務省令に従って基準料金指数の算定に必要な生産性向上見込率、いわゆるX値を設定することとなっているところでございます。

本研究会におきましては、来年3月までに全4回を開催することとしております。委員の皆様方には短期間での検討となりますが、適正な次期X値の設定に向けまして、NTT東日本・西日本の、例えば収支予測でありますとか経営効率分析に関しましてご意見を賜りたく、何とぞよろしくお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 続きまして、本研究会の構成員の皆様のご紹介をさせていただきます。

武蔵大学経済学部教授、伊藤成康先生。

【伊藤構成員】 伊藤でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 神奈川大学経営学部教授、関口博正先生。

【関口構成員】 関口でございます。よろしくお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 神戸国際大学経済学部教授、辻正次先生。

【辻構成員】 辻でございます。よろしくお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 一橋大学大学院商学研究科教授、山内弘隆先生。

【山内構成員】 山内でございます。よろしくお願い致します。

【竹中料金サービス課課長補佐】 また、本研究会の趣旨に鑑みまして、NTT東日本・西日本の方々にもオブザーバとしてご出席いただいております。

本日は、NTT東日本から飯塚部門長、NTT西日本から重田担当部長にご出席いただいております。

【NTT東日本】 よろしくお願ひします。

【NTT西日本】 よろしくお願ひします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 続きまして、総務省側の出席者をご紹介します。

冒頭挨拶いたしました電気通信事業部長の古市でございます。

【古市電気通信事業部長】 よろしくお願ひいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 料金サービス課長の藤野でございます。

【藤野料金サービス課長】 よろしくお願ひいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 料金サービス課課長補佐、大磯でございます。

【大磯料金サービス課課長補佐】 よろしくお願ひします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 それでは、議事に入ります前に、お手元に配付されております資料について確認をさせていただきたいと思ひます。

皆様方のお手元には、議事次第、資料1から4、あともう一点、NTT東日本・西日本の報道発表資料を添付しております。ご確認いただければと思ひます。

それでは、本研究会の開催要綱（案）についてですが、お手元の資料1をごらんいただ

きたいと思います。既に事務局より構成員の皆様には案文をご確認いただいておりますが、本案のとおりとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【竹中料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。それでは、本案のとおりとさせていただきます。

また、構成員の関係でございますが、第2期の研究会からご参加いただいている中央大学の鳥居先生ですが、今回の研究会にも参加を打診させていただきました。しかしながら、現在、海外での研究のため、本研究会への参加については辞退のご連絡がございました。

続きまして、本研究会の座長を選任いたしたいと思います。本研究会の開催要綱では、座長は互選となっておりますが、事務局といたしましては、神戸国際大学の辻先生にお願いさせていただくことをご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【竹中料金サービス課課長補佐】 それでは、辻先生、よろしくお願いいいたします。

【辻座長】 ただいま座長に指名いただきました辻です。冒頭に古市部長からお話がありましたように、3年に1回、オリンピックよりも早く回ってきますので、もう7回で18年になっていると感無量です。メンバーの皆様方も長年、構成員の皆様の顔を知っております。

デフレに入りましてからは、このX値の算定には非常に微妙なところがありましたが、また物価上昇がもとに戻りましたら、またこのような議論をいろいろしていただくことになるかと思えます。ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、開催要綱によりまして、座長代理の指名を行いたいと思います。

座長代理は、開催要綱では、座長が指名することになっておりますので、私としましては、山内先生にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【辻座長】 それでは、座長代理につきましては、山内先生にお願いしたいと思います。

それでは、先生、ご挨拶お願いいいたします。

【山内座長代理】 ご指名いただきました山内でございます。よろしくお願いいいたします。これは18年になるということですけど、思い起こせば、この電気通信事業法の改正で、これを入れるときも私、関わっておりまして、そのときの補佐からも相談を受けたのを覚えておりますけれども。そういうことで、責任ありますので、またどうぞよろしくお願いいいたします。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事の進め方でございますが、まず事務局から研究会の公開について説明をいただきたいと思っております。その後、事務局からプライスキップ制度の運用状況等、プライスキップ制度の運用に係る検討項目（案）について説明をいただきます。それぞれ説明の後に質疑応答と意見交換の時間を設けたいと思っております。

それでは、まず研究会の公開につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 それでは、本研究会の公開についてですが、お手元の資料2をごらんください。「上限価格方式の運用に関する研究会」の公開について（案）としております。

1、会議及び会議で使用した資料についてということで、本研究会においては、NTT東日本・西日本から提出された経営情報をもとに分析を行う予定でございますが、これらの経営情報には詳細な費用構造や収益構造等が含まれ、これを公にすることはNTT東日本・西日本の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、会議及び会議で使用した資料は、原則として非公開とする。

2、議事要旨について。

（1）取扱い。研究会の議事要旨については、上記観点に留意しつつ、原則として公開とする。

ただし、事業者の経営上の機密に関する情報等座長が必要と認めたものについては、非公開とする。

（2）公開方法。総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課で一般の閲覧に供し、また、インターネット上の総務省ホームページに掲載する。

3、報告書について。

（1）取扱い。

研究会の報告書については、公開とする。

（2）公開方法。

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課で一般の閲覧に供し、また、インターネット上の総務省ホームページに掲載するという進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、今の研究会の公開につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、よろしければ、本研究会の公開につきましては、案のとおり行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、プライスカップ制度の運用状況等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】事務局でございます。それでは、資料3、「プライスカップ制度の運用状況等について」ということで、ご説明を申し上げます。一般的な料金のおさらいという形になります。

まず1ページ目でございますが、電気通信役務の利用者料金制度の基本的な枠組みということで、利用者料金その他の提供状況については、累次の規制緩和を経て、現在、事前規制がかかっていないというところでございます。

今までの経緯をかいつまんでご説明を申し上げますと、昭和60年4月の通信自由化時点では、事前認可制。平成7年10月に料金と契約約款の認可を分離し、利用者利益に及ぼす影響が少ない料金は事前届出となっております。更に、平成8年12月に規制緩和推進計画により、移動体料金が事前届出となりました。その後、平成10年11月に、第一種電気通信事業者の料金を利用者ニーズに即したサービス提供のために原則届出制に移行しております。

一方で、NTT東日本・西日本が提供するサービスで、利用者利益に及ぼす影響が大きい、特定電気通信役務については、上限価格、プライスカップ制度を導入したところでございます。

この上限価格制度については、平成12年10月からの適用となっております。その後、平成16年4月の改正事業法施行により、料金・契約約款の事前規制を原則撤廃いたしましたが、こちらにありますように、基礎的電気通信役務、指定電気通信役務、特定電気通信役務については事前規制ということになっております。

基礎的電気通信役務については、契約約款の事前届出、指定役務については、最低限の条件を掲げた保障約款の届出、特定電気通信役務については、プライスカップの規制をかけているところでございます。

2ページ目に行きまして、ここが電気通信サービスの相関図ということになっておりまして、特定電気通信役務については、指定電気通信役務、NTT東日本・西日本の設備を使うサービスのうち、利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務ということで、加入電話、ISDN、公衆電話が対象となっているところでございます。

続きまして、3ページ目でございますが、上限価格方式についての概要でございます。上限価格方式は、行政が物価上昇率、生産性向上率、費用情報等に基づき、上限価格を設定し、対象サービスを提供する電気通信事業者は上限価格以下の料金水準であれば、届出の範囲内で自由に料金設定を可能とするものでございます。

事業者は、料金水準を上限価格以下に維持し、コストを削減すれば、その分だけ超過利潤を得られることとなります。また、上限価格方式は、あまり競争が進んでいない特定電気通信役務に、市場メカニズムによる場合と同等の実質的な料金の低廉化を目的として導入されております。

現在のプライスカップの対象のサービスは、加入電話、ISDN、公衆電話となっております。制度導入時は、専用線サービスについてもこの対象となっておりますが、IP-VPNなど、IP系のサービスへの移行による専用線サービスの契約の減少により、平成21年4月からプライスカップの対象外となったところでございます。

続きまして、4ページ目でございますが、こちらが基準料金指数と生産性向上率の算定の式になります。基準料金指数ですが、前期の基準料金指数に $(1 + \text{消費者物価指数変動率})$ 、そこから生産性向上見込率、今回設定いただく部分でございますが、これをマイナスして、外生的要因を加味して計算する形になっております。

指数については、平成12年4月の料金水準を100として毎年算定し、毎年10月から1年間適用しております。

適用開始日の90日前までにNTT東日本・西日本に通知する形となっております。

また、今回の部分でございますが、生産性向上見込率ですが、これについては、3年ごとに生産性の伸びやコスト動向をもとに算定するものでございまして、現在適用されているX値の適用期限は、平成30年9月までとなっております。

続きまして、5ページ目でございますが、プライスカップ規制の運用の経緯でございます。平成12年10月からの第一期については、音声伝送バスケットについては、期間中のX値を1.9%として基準料金指数を設置しております。

また、加入者回線バスケットについては、基本料部分での収支がぎりぎりであったこと、値上げを誘引するようなX値となるおそれがあったこと、また、施設設置負担金については会計上、圧縮記帳をしております、その収支を算定しても圧縮後の収支となるため、収支予測が困難であったという関係から、X値を消費者物価指数変動率として基準料金指数を設定したところでございます。

第二期から第五期までについては、PSTNからIPへの移行期で、予測値を一意に決められなかったこと。また、デフレ傾向もあり、X値を消費者物価指数変動率として前期の上限を維持していた状況でございます。

来年の9月まで適用されるX値については、前回の研究会でX値を0.4と設定したところでございます。

6ページに移りまして、これが具体的な基準料金指数と実際料金指数の推移でございま

す。音声伝送バスケットの基準料金指数ですが、第一期目はX値1.9%により、さらなる効率化を進めていく方向ということで、指数も97.8、2年目、95.5、3年目、92.7となっておりました。第二期以降は、X値をCPIとしたため、3年目の指数が継続されていた状況でございます。

NTT東日本・西日本の実際料金指数についても、平成12年10月からの県内市外の通話料値下げ、平成13年1月からの市内通話料の値下げにより基準料金指数を下回っております。

平成17年については、基本料、施設設置負担金の値下げにより、実際料金指数が大幅に下落したところでございます。その後、平成19年のユニバ料の設定開始。あと、通信トラヒックの減少により基本料の比率が拡大したため、バスケットを計算していくと、実際料金指数は少しずつ、まあ、ややながら上昇していたところでございます。

その後、平成24年については、ユニバ料が前年の7円から、上期5円、さらに下期3円となったこともあり、あと、マイライン登録の契約者の割引の利用の拡大によって指数が下がったという状況でございます。

7ページに行きまして、こちらが加入者回線バスケットでございますが、第五期まではX値をCPIとしてきたところでございますが、前回の研究会の検討で音声伝送バスケットに占める加入者回線サブバスケットの割合が、収入、費用とも90%近くと、割合が年々高くなり、X値をCPIから音声伝送バスケットと同じく0.4%とすることが適当とされたところでございます。

8ページ以降が参考資料でございますが、契約数の推移のデータ。8ページ目が、音声トラヒックの推移ということでございまして、通信回数について着目しますと、固定のほうは、2004年には704億回であったのですが、2015年には226億回で、2004年と比較すると、68%、7割近くの減少。

通信時間についても、2004年が26.7億時間であったものが2015年には6.5億時間ということで、76%、ほぼ4分の1という状況になっております。

9ページ目でございます。固定電話のトラヒックシェアの推移ということで、NTT東日本・西日本の市内通話、県内市外通話のトラヒックシェアは、減少傾向にはあるものの、通信回数・通信時間ともにおおむね横ばいで推移しているところでございます。

10ページ目がX値の算定にもかかわっておる消費者物価指数変動率の推移ということで、ここは平成10年からまとめております。ここ最近の傾向を見ますと、平成19年度、0.4、その後、20年に1.1となっておりますが、ここは原油価格の上昇、高騰が響いたところ。平成21年がマイナス1.7となっておりますが、ここはガソリン・光熱費と大

幅に下落。テレビ、パソコンなどの消費財が下落。あと、リーマンショックが前年の平成20年9月に起こっておりますが、これの影響があったと思われます。

その次の平成22年でございますが、これはマイナスの0.4となっておりますが、こちらもテレビ、パソコンなどの消費財下落。あと、高校授業料の無償化が始まった関係で、教育費が下落したなどの要因でマイナスになっておったところです。

それで、平成25年からガソリン・光熱費等々が上昇した形になりまして、平成26年、消費税率が5%から8%に引き上げ。あと、ガソリン・光熱費等の上昇によって2.9という変動率になっておりました。

その後、27年、28年については、ガソリン等の原油価格の上昇が一段落して、この辺が下落した関係で、27年度、0.2、28年度についてはマイナス0.1という数値になっております。

以降が関係する条文でございますが、以上でプライスカップ制度の運用状況についてのご説明でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。改めて18年の経過を見てみますと、時間が長くておりますけど、あまり構造的に変わっていないと思います。ここ何年か、前々回ぐらいからトラヒックの下がり方が定常状態的になり、そんなに大きく落ちたということではありません。一方、物価上昇率の動きが前回から少し高くなりましたが、今回もこれが焦点になるかと思えます。

それでは、何かご質問とか不明な点はございますでしょうか。

ないようでしたら、次に、「プライスカップ制度の運用に係る検討項目（案）」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【竹中料金サービス課課長補佐】 引き続きまして、資料4、「プライスカップ制度の運用に係る検討項目（案）」ということでございます。

まず1ページ目として、検討項目のX値の算定方式。2、ミックス生産性準拠方式に基づく準拠X値の算定。2-1、NTT東日本・西日本による収入・費用予測。2-2、経営効率分析を用いた費用予測。3、X値算定の考え方ということで、項目を立てております。

2ページ目に行ってください、まずX値の算定方式でございますが、まず今回の研究会においても、事業者様の費用情報に基づき、X値を算定するミックス生産性準拠方式を採用してはどうかと考えております。また、フル生産性準拠方式については、研究レベルでの検討は進んでおり、さまざまな研究結果というのはウェブでも拝見することができますが、消費者物価指数のように公式的な統計としての部分が確立していないという事

情から、これも前回と同様の形になるんですが、参考値として取り扱うこととしたいと考えております。

3 ページ目に行きまして、次がミックス生産性準拠方式に基づく次期X値の算定ということでございます。収入予測については、固定電話から光 I P 電話、携帯電話等への移行の影響を踏まえた部分での予測。

費用予測については、1 点目として、A-1 のところでございますが、NTT 東日本・西日本の費用、2、NTT 東日本・西日本の経営効率化を踏まえた予測、さらにA-2 ということ、経営効率化施策の部分の客観的な分析ということで、DEA分析、あと、SFAの客観的な分析手法で予測をしていくということを進めさせていただきたいと考えております。

あと、適正報酬額、あと、消費者物価指数については、それぞれの予測値等をもとに入力値を算定していきたいというふうに考えております。

4 ページ目になりますが、NTT 東日本・西日本による収入費用予測ということで、これまでに本研究会から得られた上限等を踏まえて、NTT 東日本・西日本によっては収入費用予測を算定ということで、その結果を踏まえて具体的な検証をということでどうかというふうに考えております。

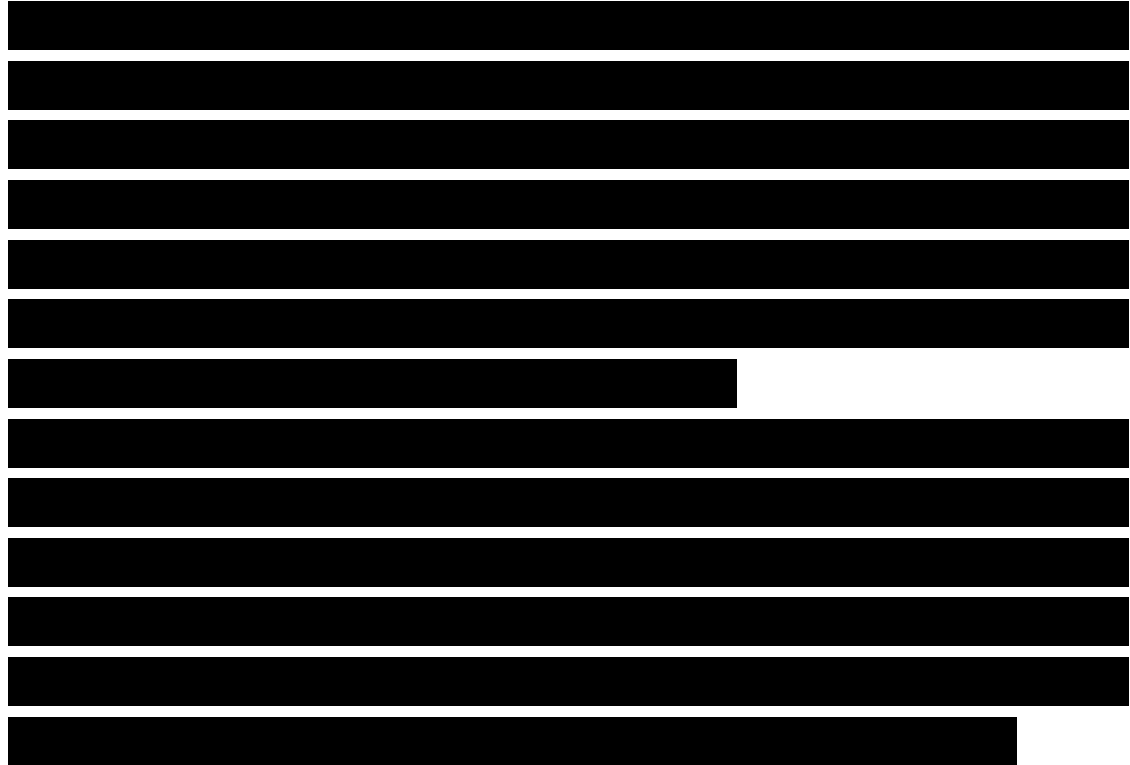
前回の検討の状況でございますが、収入予測については、光 I P 電話、携帯電話への移行影響を拡大・縮小の2つのパターンで予測。トレンドの計測期間を、拡大では光 I P 電話が開始された平成16年度を起点として、11年間のトレンドを見た。縮小パターンについては、固定電話の純減傾向が鈍化した平成23年度を起点（4年間）として算定しております。

前回の予測では、パターンのAというか、鈍化の部分であると、東日本でマイナス7%、西日本で8%の減少。パターンBということで、平成16年を起点にした部分になると、東西ともに10%の減ということで、予測をしたところでございますが、

あと、費用予測のほうですが、前回は、NTT 東日本・西日本が次期X値適用期間中に実施されるべき経営効率化施策に基づき算定。さらに、当該経営効率化施策が減収額に見合った費用削減を行うに十分なものであるかについて、具体的な検証を実施していったところでございます。

5 ページ目でございます。NTT 東日本における業務運営体制の見直しということございまして、DEA分析については支店の効率化情報の総体的なところを見ていくのです

が、実は平成26年の7月に、NTT東日本におかれましては、業務運営体制の見直しが行われたところでございます。その結果、都道府県に1支店があった体制から、北海道、宮城、これは東北エリアでございますが、あと、埼玉。これは北関東、長野、新潟も含めたエリア。あと、東京、神奈川、千葉の6事業部制に移行されたところでございます。



続いて、6ページでございますが、経営効率分析を用いた費用予測ということでございますが、NTT東日本・西日本から提出される次期X値適用期間中の経営効率化施策については、透明性・客観性の高い分析手法を用いて経営分析を行うことが必要でございます。

今回も経営効率分析の手法として、前回の研究会でX値算定の原則とすることとされたDEA分析、包絡分析法を採用し、SFA分析についても算定することとしてはどうかというところでございます。

次に、7ページ目でございます。X値算定の考え方でございますが、NTT東日本・西日本の収入・費用予測及び研究会における当該予想の検証結果等を踏まえ、最終的にX値の算定の考え方を整理することが必要ということでございまして、算定した結果を見て、最終的な部分を判断いただきたいと思います。

前回についての参考でございますが、NTT東日本・西日本の収入・費用予測及び検証結果を踏まえた推計において算定されたX値が、CPIの変動率を下回った状況であると。CPIについては、前回はやはり消費税増税の関係もあり、高めに出了部分もございましてということと、一方で、X値の部分、経営の効率化というのはその分も図っていただくということで、X値をDEA分析の結果の0.4%を当てはめていくということで整理をいた

だいたところでございます。

8ページに行きまして、検討スケジュールでございます。今回、12月13日が第1回ということで、年明けの1月の下旬に第2回ということで、収入・費用予測をさせていただきたいと思っております。間に合えば、経営効率化の分析ということも進めていきたいと思っておりますが、データの分析次第でございますので、一応括弧としております。

その次に2月の中旬に第3回で、また、収入・費用予測、あと、NTT東日本・西日本の経営効率分析、あと報告書の骨子案について進めさせていただきまして、3月の中旬に報告書の（案）の討議、確定ということで進めさせていただきたいと思っております。

その後の予定ですが、3月に情報通信行政・郵政行政審議会の諮問事項となっておりますので、これを諮問し、パブリックコメントを経て、5月に答申。その後、消費者委員会、あと、物閣を経て、6月末にNTT東日本・西日本へ基準料金指数の通知というスケジュールで進めていく予定でございます。

次に、9ページ目でございますが、今回のX値算定の関係に必要な消費者物価指数の変動率の予測と実績ということでございます。前回は踏襲するような形になるんですが、平成29年、歴年の実績値と平成30年、平成31年の予測値を参考に算定しております。

X値算定に採用するCPIの変動率については、政府の経済見通し、これが来年の1月に公表の予定と聞いております。これに日銀、日本経済研究センターの平成30年・31年度の予測値。あと、総務省統計局の平成29年、歴年の実績値をもとに算定する形になります。

現在までに公表されているデータを紹介させていただきますと、日銀におかれましては、10月31日に経済・物価情勢の展望を公表しておりまして、平成30年度は1.5%から1.6%、中央値については1.4%。平成31年度は1.5%から2.0%、中央値は1.8%というところでございます。

日本経済研究センターでは、11月27日に短期経済予測を公表しておりまして、平成30年度、0.9%、平成31年度、1.2%というところでございます。この1.2%については、消費税率の見直しを含まないところでございまして、日銀の数字も消費税の引き上げの部分を盛り込んでいない数字になっております。日本経済研究センター、この見直しを織り込む形になると、1.7%というところで伺っております。

なお、統計局による平成29年、歴年の実績値については、年明けに公表される形になりますが、平成29年の1月から10月までの平均を見ると、0.4%となっております。前回同様の計算方式で算定しますと、今あるデータだけで見ますと、今回のCPI予測値

は1.0%程度になるのかなと推測をしております。

以上、駆け足でございましたが、検討項目についてのご説明でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。今のご説明の中では、通常これまでを踏襲していくことが多いのですが、今回、幾つか検討せねばならない状況を説明いただきました。特にNTT東日本の業務運営体制が見直され、今までのような17支店というわけにはいきません。6事業部に見直しになりましたので、このサンプル数というか、ディジジョンメーカーユニットが減りますので、DEA分析が少し難しくなるかもわかりません。あるいは、SFAでも同じようなことが起こるので、これをどう処理するかというので、幾つかご提案をいただいたわけです。

それからあと、物価予測が、これが大体1%ということであり、プラスになっていますが、前回よりかはちょっと低くなっています。これによりどのような影響が出るか。これが焦点になるかと思えます。委員の皆さんには、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

[REDACTED]

【NTT東日本】

[REDACTED]

【辻座長】

[REDACTED]

【NTT東日本】

[REDACTED]

【辻座長】 伊藤先生はDEAやSFAがご専門と思いますが、このサンプル数の減少ですね、これはいかがでしょうか。この今の検討事項に上がっているような、3年を6年にするというので、サンプルの数を維持しようとしています、いかがでしょうか。計算結果の影響とか信頼性とかいう観点ですが。

【伊藤構成員】 私はDEA分析というのは、通信の分野、エネルギーの分野等で自分でも手がけたことがあります、これは事務局におまとめいただいた6ページの分析手法の特徴に書いてあるとおりです。サンプルの数があまり少なくなりますと、紙にデータをプロットして、定規で線を結んだみたいな話と変わらなくなってしまうのですが、今日ご提示いただいたような見通しでサンプルが集まってくれば、ある程度の説得力のある分析ができるだろうというふうに思っております。統計分析と言うとあれですけど、SFAという呼称がついている回帰モデルを使った分析をやる上では、サンプルの減少というのはかなり深刻な影響をもたらす可能性もあります。

これはやってみないとわからないところもありますので、事前に、もうだめだろうとかいうようなことは言えないんですけども、過去にかなり遡及して、データの数を補充していくと、一応形として、欲しい情報はかなり直近に比重がかかった、近年どうかという部分をきちっと見たいということなのでしょう。けれども、信頼に足る結果と解釈できるかというところで、価額を標榜しながら、結構理屈とつじつまが合う結果かどうか、分析結果が公表できるかみたいなことで研究者も悩むわけですけども、この確率的プロンティア分析につきましては、サンプルが減少した影響が出てくる可能性もあるかもしれないので、まずは分析をやってみていただきまして、結果があまりにも散らばりが大き過ぎて公表に堪えないというようなことになれば、またその段階でご検討いただき、データに基づいて分析はやったのだということを言明する意義があるとは思いますが、結果、公表に堪えないような結果を正直に出すというのもちよっといかがなものかと思えます。ですので、もしそういう結果になった折は、またその段階でご検討いただければよろしいかと思えますけれども、方針としてはおまとめいただいたような代替的な手法が幾つかありますので、今回もサンプルが少し減っても、基本、考え方は踏襲してやっていくことで、十分この研究部会のミッションが遂行できるのではないかとこのように思います。

ありがとうございました。

【辻座長】 どうもありがとうございました。このDEAでは、初期のころ、2回目か3回目ぐらいまでは、刀根先生からいつも新しい手法を考えて、計算していただきました。このところ、DEAの手法が確立していますから、同じやり方でやっております。その

後、DEAのいろんな理論の発展があったかどうか、専門家の方に当たってみます。特にデータが減った場合に、何かそれをカバーするような手法がないのか伺ってみたいと思います。

刀根先生がやられたのでは、このDMUと言うのですか。これを増やすために国際比較をやられたと記憶があります。結果的うまく出なかったと記憶しています。

【伊藤構成員】 結果の詳細は記憶が薄れておりますけれども、やはり経営データですので、純粹に物理的な単位同士を比較するのであれば、どこの国との比較であれ、影響は受けないんですけれども、やっぱり金目に換算した費用データ等を使うことになってしまいますと、どんなに分析上、工夫しても為替の影響とかそういうようなことも受けてしまったりしますし、事業者さんの規模の国ごとの違いが結構、一国の中でも違う国もあったりして、やっぱりばらつくと、DEAは統計分析というのと趣が違うんですけど、それであつても結構、この結果でいいのかというような結果になっちゃったような記憶がございますね。

【辻座長】 ありがとうございます。

基本的な考え方はご提案いただいているものでいいかと思えます。

そのほか何か焦点になるようなもの、ございますでしょうか。

【山内座長代理】 この点だと、一番大きいと思うんです。私もさっき伊藤先生がおっしゃったような形で計算されて、それでまた検討するというところでよろしいと思えます。

【辻座長】 もう一つ大事な物価の予測ですが、最後のページにありましたけど、これもまだ速報値Pが、確定値とか予測値は出ておりませんから、出てからの話になろうかと思えます。これもデータが公表されたら、それを肅々として使うしかありません。

それから、基本的に難しいのが7ページにありますX値の算定の考え方で、手法が幾つか出てきて、この場合は例の予測値が、トラヒックの予測が2種類、パターンAとBがありましたね。今回はその予測は2つとか、バラエティは持たされるのでしたか。あるいは想定されておられないでしょうか。

【竹中料金サービス課課長補佐】 一応予定しています。前回はパターンAの7%減少のほうを採用してみたんですが、今回も2パターン用意していきたいと考えております。

【辻座長】 2パターンといわれましたが、どこかありましたか。何%ですか。トラヒ

ックの減少の考え方ですね。どこでしたたか。

【竹中料金サービス課課長補佐】 具体的な数字は出ていないんですが、4ページ目のところで拡大・縮小の2パターンということで、

算定を予定しているところ
でございます。

【辻座長】 あと、その減少率ですが、音声トラヒックの推移が資料3の8ページにトラヒックのパターンとして出ております。これを見ていると、これが何%ぐらいで終わっているのですか。

【竹中料金サービス課課長補佐】 トラヒックのほうだと結構、10%ぐらいずつの毎年落ちているんですが、加入の契約数のほうですけど、8ページ目が細かなグラフになっておりますが、平成16年にIP電話の提供が始まった関係で、そこから、当初10%近くの落ち込みであったんですが、あと、ここ5年か6年ぐらいがやや減少の部分が、緩やかな6%から7%になったということで、そちらと、あと当初の部分の傾斜で見えていくということを考えております。

【辻座長】 幾つかのパターンで準備していただくのがいいのですが、後になって、X値にばらつきが出ますので、後の作業を考えると、この予測値を大胆に1本に縛ってやりますと、後の微妙な調整が要らなくなるような気がします。やはり、NTT東西さんは、今のトラヒックの減少あるいは契約数の減少等々では、悲観的、楽観的という予測を持っておられるのでしょうか。

【NTT東日本】

【辻座長】 そうしたら、やはり1本で絞って推計するよりも、あんまり数が多いと微

【辻座長】 わかりました。それは次回の予定の説明ですが、もう一度きちっとお願い
できますでしょうか。

【竹中料金サービス課課長補佐】 はい。本日はありがとうございました。次回は1月
24日水曜日16時からの開催を予定しております。議題としては、NTT東日本・西日
本様の収支予測ということを用意しております。NTT東日本・西日本様からの収支予測
についてプレゼンを行っていただき、その後、先生方にご議論いただく予定でございます。

詳細等々、また近々になりましたら事務局よりご連絡を申し上げたいと思います。

【辻座長】 それでは、予定しておりました議題が終わりましたので、今回はこれをも
ちまして第1回会合を終了したいと思います。どうも皆さんありがとうございました。

以上